

2023 さいたま市議会議員選挙 公開政策アンケート

2023年2月 さいたま市学童保育連絡協議会

日頃より学童保育にご理解、ご支援を頂きまして、ありがとうございます。
学童保育の今後の在り方についてご意見を伺い、今後の参考にさせていただくとともに、広く会員に知らせ、投票の参考とさせていただきますので、下記のアンケートにご協力ください。
学童保育の現状につきましては、別添の資料を参考にいただければ幸いです。

以下の項目にご賛同いただけましたら、□にチェックを入れてください。

1. さいたま市の委託金制度について / 安定した運営のために

- 学童保育は1クラブあたり40名以内の適正規模で継続的・安定的な運営が行われるよう十分な財政的支援が必要である

(委託金制度についてお考えをお聞かせください)

2. 新設・分離の支援を含めた学童保育施設の施策について

- 学校内や公的な施設を利用して運営される学童保育をより増やしていくべきである
- 施設の修繕、家賃をはじめとする施設維持の経費は、保護者に負担させるべきではなく公費で賄うべきである
- クラブを新設・分離・移転等における改修費用、移転費用などの経済的負担は、保護者に負担させるべきではなく公費で賄うべきである
- クラブを新設・分離・移転する際の物件探しについては、行政もできる限りのあっせんや提供等の役割を果たすべきである

(学童保育の新設・分離についてお考えをお聞かせください)

学校の空き教室の活用が理想的かどうかは、その学校の環境にもよりますが、いそに見つからない場合は、選択肢として検討できることは大切なことだと考えます。

3. 保護者負担の軽減のために

- 公設クラブと民設クラブの保育料格差は解消されるべきである
- 経理・人事・労務など諸経費は保育にかかる経費とは別に予算化、支出されるべきである

(保護者負担の軽減についてお考えをお聞かせください)

現在民設クラブを利用しており、クラブのサービスや付加価値を感じて、満足・納得に保育料を支払っているが、必ずしも足りていない現状もあると思いの、基本的には、

4. 人手不足解消のために

- 安心・安全の保育のために、職員は常勤複数体制を配置すべきである
- 支援員の安定雇用のために、公費による処遇改善を進めるべきである
- 職員の専門性を高めるために、研修をより充実し、質の向上を図るべきである
- 行政主催・後援の合同募集や職員バンクなど、保育園と同等の職員確保策を実施すべきである

(人手不足の解消についてお考えをお聞かせください)

処遇改善を進め、人手不足の解消に努めるべきだと考えます。常に人員不足の中、頑張っています。今や学童クラブは働く親の支援でも、子育て政策としても、重要な位置づけにあり、考えます。

5. ご本人のアピール、学童保育の保護者・支援員へのメッセージなどがございましたらお書きください

現在私自身も子どもが学童保育にお世話になっており、放課後は子どもの主食であり、家庭では提供できない様々な体験の機会を与えて下さることに感謝しております。学童のお陰で今の仕事や活動に安心して打ち込んでいるので学童保育の充実、実現していきたいです。

ご署名 佐々木 郷美

ありがとうございました。ご回答いただいたアンケートはこのまま公開させていただきます。

日頃より学童保育にご理解、ご支援を頂きまして、ありがとうございます。
学童保育の今後の在り方についてご意見を伺い、今後の参考にさせていただくとともに、広く会員に知らせ、投票の参考とさせていただきますので、下記のアンケートにご協力ください。
学童保育の現状につきましては、別添の資料を参考にいただければ幸いです。

以下の項目にご賛同いただけましたら、にチェックを入れてください。

1. さいたま市の委託金制度について / 安定した運営のために

- 学童保育は1クラブあたり40名以内の適正規模で継続的・安定的な運営が行われるよう十分な財政的支援が必要である

(委託金制度についてお考えをお聞かせください)

財政基盤の安定は、子どもたちの安心・安全に繋がると考えます。

2. 新設・分離の支援を含めた学童保育施設の施策について

- 学校内や公的な施設を利用して運営される学童保育をより増やしていくべきである
 施設の修繕、家賃をはじめとする施設維持の経費は、保護者に負担させるべきではなく公費で賄うべきである
 クラブを新設・分離・移転等における改修費用、移転費用などの経済的負担は、保護者に負担させるべきではなく公費で賄うべきである
 クラブを新設・分離・移転する際の物件探しについては、行政もできる限りのあっせんや提供等の役割を果たすべきである

(学童保育の新設・分離についてお考えをお聞かせください)

学童保育の施設確保については、もっと公的支援があるとよいと考えます。

3. 保護者負担の軽減のために

- 公設クラブと民設クラブの保育料格差は解消されるべきである
 経理・人事・労務など諸経費は保育にかかる経費とは別に予算化、支出されるべきである

(保護者負担の軽減についてお考えをお聞かせください)

保護者負担が前提の現状を改善したいと考えます。

4. 人手不足解消のために

- 安心・安全の保育のために、職員は常勤複数体制を配置すべきである
 支援員の安定雇用のために、公費による処遇改善を進めるべきである
 職員の専門性を高めるために、研修をより充実し、質の向上を図るべきである
 行政主催・後援の合同募集や職員バンクなど、保育園と同等の職員確保策を実施すべきである

(人手不足の解消についてお考えをお聞かせください)

子どもの安心安全や、学びに直結する職員の確保は急務であると考えます。

5. ご本人のアピール、学童保育の保護者・支援員へのメッセージなどがございましたらお書きください

学校空教室の学童保育での活用を促進すべき、という質問と、私は市議会一般質問で行い、それが契機となって、市長と教育長とで空教室活用の協定書を締結しました。空教室が多い学校もあり、地域事情も異なることから、全市的に公的の各種支援をさらに充実させていきたいです。皆さんの日々のご尽力に感謝いたします。 三神 尊志

ありがとうございました。ご回答いただいたアンケートはこのまま公開させていただきます。

2023 さいたま市議会議員選挙 公開政策アンケート

2023年2月 さいたま市学童保育連絡協議会

日頃より学童保育にご理解、ご支援を頂きまして、ありがとうございます。
学童保育の今後の在り方についてご意見を伺い、今後の参考にさせていただくとともに、広く会員に知らせ、投票の参考とさせていただきますので、下記のアンケートにご協力ください。
学童保育の現状につきましては、別添の資料を参考にいただければ幸いです。

以下の項目にご賛同いただけましたら、にチェックを入れてください。

1. さいたま市の委託金制度について / 安定した運営のために

- 学童保育は1クラブあたり40名以内の適正規模で継続的・安定的な運営が行われるよう十分な財政的支援が必要である

(委託金制度についてお考えをお聞かせください)

委託とは本来市が行うべきものを委託され行います。市が直接運営した時の費用が基本となります。

2. 新設・分離の支援を含めた学童保育施設の施策について

- 学校内や公的な施設を利用して運営される学童保育をより増やしていくべきである
- 施設の修繕、家賃をはじめとする施設維持の経費は、保護者に負担させるべきではなく公費で賄うべきである
- クラブを新設・分離・移転等における改修費用、移転費用などの経済的負担は、保護者に負担させるべきではなく公費で賄うべきである
- クラブを新設・分離・移転する際の物件探しについては、行政もできる限りのあっせんや提供等の役割を果たすべきである

(学童保育の新設・分離についてお考えをお聞かせください)

利用者増加の中で新設・分離の支援は当然だと考えています。2030年からさいたま市は人口が減少しますが必要に応じて対応。

3. 保護者負担の軽減のために

- 公設クラブと民設クラブの保育料格差は解消されるべきである
- 経理・人事・労務など諸経費は保育にかかる経費とは別に予算化、支出されるべきである

(保護者負担の軽減についてお考えをお聞かせください)

子育て費用の負担は減らすのがこの時代の優先課題だと思います。施設運営には事務作業が伴いますので適正運営に必要な支援は必要。

4. 人手不足解消のために

- 安心・安全の保育のために、職員は常勤複数体制を配置すべきである
- 支援員の安定雇用のために、公費による処遇改善を進めるべきである
- 職員の専門性を高めるために、研修をより充実し、質の向上を図るべきである
- 行政主催・後援の合同募集や職員バンクなど、保育園と同等の職員確保策を実施すべきである

(人手不足の解消についてお考えをお聞かせください)

人手不足は全ての問題の根源となります。安定した職員の補充の仕組みは必要。質の高い職員を研修等により育てることも必要です。

5. ご本人のアピール、学童保育の保護者・支援員へのメッセージなどがございましたらお書きください

多くの市長や議員は少子高齢化への対応は必要。子育て支援は重要だと言います。いらないと言う人はいません。役所の人と話しをしても個人としてはまともで勉強してる人も多い。不思議なのは市役所移転で約220億円。食肉中央卸売市場移転で232億円。このタイミングで予算化をなぜ急ぐのか誰も説明できないのです。まずは優先課題の子育て支援を行い必要な公共事業の順番でしょう。

ご署名 荻原吉智

ありがとうございました。ご回答いただいたアンケートはこのまま公開させていただきます。

日頃より学童保育にご理解、ご支援を頂きまして、ありがとうございます。
学童保育の今後の在り方についてご意見を伺い、今後の参考にさせていただくとともに、広く会員に知らせ、投票の参考とさせていただきますので、下記のアンケートにご協力ください。
学童保育の現状につきましては、別添の資料を参考にいただければ幸いです。

以下の項目にご賛同いただけましたら、□にチェックを入れてください。

1. さいたま市の委託金制度について / 安定した運営のために

- 学童保育は1クラブあたり40名以内の適正規模で継続的・安定的な運営が行われるよう十分な財政的支援が必要である

(委託金制度についてお考えをお聞かせください)

育英支援体制強化事業等、委託金制度に関わる事業については、党、さいたま市政担当でしっかりと議論を進めて参ります。

2. 新設・分離の支援を含めた学童保育施設の施策について

- 学校内や公的な施設を利用して運営される学童保育をより増やしていくべきである
 施設の修繕、家賃をはじめとする施設維持の経費は、保護者に負担させるべきではなく公費で賄うべきである
 クラブを新設・分離・移転等における改修費用、移転費用などの経済的負担は、保護者に負担させるべきではなく公費で賄うべきである
 クラブを新設・分離・移転する際の物件探しについては、行政もできる限りのあっせんや提供等の役割を果たすべきである

(学童保育の新設・分離についてお考えをお聞かせください)

制度について、今後も現場の皆様の声も伺い、公費が重要な事業については予算の使い方を注視していきます。

3. 保護者負担の軽減のために

- 公設クラブと民設クラブの保育料格差は解消されるべきである
 経理・人事・労務など諸経費は保育にかかる経費とは別に予算化、支出されるべきである

(保護者負担の軽減についてお考えをお聞かせください)

さいたま市の予算の使い方、方針についても議論を重ねていきます。

4. 人手不足解消のために

- 安心・安全の保育のために、職員は常勤複数体制を配置すべきである
 支援員の安定雇用のために、公費による処遇改善を進めるべきである
 職員の専門性を高めるために、研修をより充実し、質の向上を図るべきである
 行政主催・後援の合同募集や職員バンクなど、保育園と同等の職員確保策を実施すべきである

(人手不足の解消についてお考えをお聞かせください)

現場の皆様の声をしっかりと聞き、対応に参ります。

5. ご本人のアピール、学童保育の保護者・支援員へのメッセージなどがございましたらお書きください

日本維新の会として「行財政改革」を徹底的に行い、財源の見直しを図って参ります。
学童保育のあり方についても、利用者や現場、貴協議会の皆様の声も伺い、真摯に制度改正、予算・公費の使い方について、さいたま市と論議を重ねていきたいと考えています。
党にも、石井あつし個人としても、学童保育は重要なテーマな位置づけしております。
日本維新の会はさいたま市民の皆様にとって新しい政治の選択肢を幅広く、活動していきます。

ありがとうございました。ご回答いただいたアンケートはそのまま公開させていただきます。

日頃より学童保育にご理解、ご支援を頂きまして、ありがとうございます。
学童保育の今後の在り方についてご意見を伺い、今後の参考にさせていただくとともに、広く会員に知らせ、投票の参考とさせていただきますので、下記のアンケートにご協力ください。
学童保育の現状につきましては、別添の資料を参考にいただければ幸いです。

以下の項目にご賛同いただけましたら、にチェックを入れてください。

1. さいたま市の委託金制度について / 安定した運営のために

- 学童保育は1クラブあたり40名以内の適正規模で継続的・安定的な運営が行われるよう十分な財政的支援が必要である

(委託金制度についてお考えをお聞かせください)

働く親が子どもを安心して預けられ、指導員が定着するよう処遇改善補助を増額し、委託金制度の経過措置後も学童運営を心配することのないように委託金の増額を見直す。

2. 新設・分離の支援を含めた学童保育施設の施策について

- 学校内や公的な施設を利用して運営される学童保育をより増やしていくべきである
 施設の修繕、家賃をはじめとする施設維持の経費は、保護者に負担させるべきではなく公費で賄うべきである
 クラブを新設・分離・移転等における改修費用、移転費用などの経済的負担は、保護者に負担させるべきではなく公費で賄うべきである
 クラブを新設・分離・移転する際の物件探しについては、行政もできる限りのあっせんや提供等の役割を果たすべきである

(学童保育の新設・分離についてお考えをお聞かせください)

学童の建物や施設維持経費などは行政が負担するものだと思う。児童数は地域の住宅事情などで変化するので、新たな施設探しや支援員の確保についても行政の協力が欠かせない。

3. 保護者負担の軽減のために

- 公設クラブと民設クラブの保育料格差は解消されるべきである
 経理・人事・労務など諸経費は保育にかかる経費とは別に予算化、支出されるべきである

(保護者負担の軽減についてお考えをお聞かせください)

学童保育の施設は行政で用意し、運営を民間で行う「公設民営」を基本にした施設確保に取り組むべきである。それにより保育料の公民格差も解消され保護者負担の軽減になります。

4. 人手不足解消のために

- 安心・安全の保育のために、職員は常勤複数体制を配置すべきである
 支援員の安定雇用のために、公費による処遇改善を進めるべきである
 職員の専門性を高めるために、研修をより充実し、質の向上を図るべきである
 行政主催・後援の合同募集や職員バンクなど、保育園と同等の職員確保策を実施すべきである

(人手不足の解消についてお考えをお聞かせください)

正規・パート支援員の募集、人材斡旋は、各々の学童任せにせず、行政も積極的にかかわり支援をすべきである。

5. ご本人のアピール、学童保育の保護者・支援員へのメッセージなどがございましたらお書きください

この20年、毎年、見沼区民間学童の意見や要望を取りまとめた「学童要望書」を市へ橋渡しする場を設けて、施設改修や周辺の環境整備に取り組み、働く親が子どもを安心して預け、支援員さんが安定して働ける環境を作りたいという一心で、保護者の皆さんや学童に関わる全ての方々と共に歩んでまいりました。しかしながら、市の学童整備の基本方針が「民設民営」なので、今後議会として市の基本方針を「公設民営」に転換させ、公民格差を解消させる必要があります。学童に通う子どもの親として、学童の課題に関わって29年。これからも皆さんの要望を形にしていきたいと思います。

中山 さんや

鳥羽さん

公開政策アンケート回答

1, ✓

昨年度から育成支援体制強化事業が導入され、市独自事業の児童割加算が廃止となりました。その結果、委託金が70万円増額したクラブもある一方で、46人以上の子どもがいるクラブでは大きく減額となりました。60人分の面積を確保しているクラブが60人受け入れたら、93万8,000円の減額になるというものです。私は制度改変前の議会で、1クラブたりとも絶対に減額してはならないとただしました。適正規模の保育はもちろん大切です。だからこそ内閣府の放課後児童クラブ運営費では、量的拡充として設置促進事業を設けています。余裕教室や民家の改修で設置をすれば、1クラブ当たり1,300万円が出る仕組みですが、国・県・市がそれぞれ3分の1、市が430万円出さないと、この1,300万円は出てきません。ところが、さいたま市の設置促進事業は上限130万円です。国の計画の10分の1であり、市が出しているのは、たった43万円程度です。これでは適正規模と言われても、新設分離はとてもできません。育成支援体制強化事業が、適正規模の保育を目指してこの仕組みをつくっているのであれば、育成支援体制強化事業を導入すると同時に、国の設置促進事業も一緒に満額活用すべきと考えます。

またそもそも、放課後児童クラブは保育所とは全く違います。小学校を基礎とするのが基本です。保育所のように定数を軸とするのではなくて、その小学校に放課後児童クラブを必要としている子供がいるのか、1年生が何人入ってくるのか、子供の数が伸び縮みするのが学童保育です。46人からは分離だと、23人ずつに分けることが必ずしも望ましいとは言えないという性格を学童保育は持っています。育成支援体制強化事業を導入

するなら、国の設置促進事業を活用するということと、分離できない放課後児童クラブについては、1人増えるごとに6万7,000円、このペナルティーのような仕組みはやめるべきです。減額分は市が支え続けるのが当然と考えます。

2, 4項目とも✓

子どもの健やかな放課後生活の保障は政治の責任と考えます。必要とするすべての子どもを受け入れる施設を準備するのも当然政治の責任と考えます。これは保育所も学校も同じです。新設・分離にあっても市がその責任を果たすべきと考えます。土地探し、部屋探しを保護者任せにすることは許されません。親切であれ分離であれ、必要があれば市の責任で確保していくべきと考えます。

3, 2項目とも✓

8,000円程度の公設と20,000円近い民間との保育料の格差は早急に改善すべき問題です。公設、NPO、株式会社、保護者率等様々な運営形態の施設が混在するのが学童保育（放課後児童クラブ）の特徴ですが、保育の無償化がやっと実現した今、「保育」が必要なのは変わらないのに1年生になったら高額な保育料がかかることとなります。政府は全世代型社会保障として看護、介護、保育などの現場で働いている方々の収入を増やすため、公的価格の在り方を検討する公的価格評価検討委員会を設置していますが、全世代型と言いながらここに学童保育が入っていないことは問題です。社会保障の一環として学童保育をとらえ、公的に保障していく制度を構築すべきと考えます。またそれが実現するまで、本市が保育料の格差解消のために民間学童を支援していくことは急務です。

4, 4項目とも✓

支援員不足解消のためには処遇改善は急務です。安心して働き続けることができる職場でこそ、支援員も成長し、新人もベテランも、また保護者も一緒に学習や実践交流を積み重ねていくことが、子どもの発達にとっても最も重要な課題と考えます。施設探しや人探しや運営に、指導員と保護者がいつも頭を痛めているようでは、本来の日々の実践の充実や、実践を深めるための学習を充実させていくこともままなりません。また保育現場も教育現場も学童保育も人手不足に悩まされるのは、本来子どもが大好きで、子どもにかかわる仕事がしたいと思う人たちに対して、その気持ちをしばませるような厳しい現場となっているからではないでしょうか。今ほど子育てが難しい時代はありません

ん。学び語り合い研究し交流することでこそ子どもとともに育ちあうことの魅力を味わうことができ、そのことが働き続ける原動力になると考えます。

5、

この4年間「子どもがみんな笑える日まで」と子どもの権利、子育て支援、保育所・学童保育・障がい児保育（教育）・学校教育の問題に力を入れてきました。かつて保育所も学童保育も学校教育ももっとシンプルな制度でしたが、細切れに切り刻んで部分的な支援（特定の目的にしか利用できないしくみ）の張り合わせ的な制度を積み重ねてきたことが、保育や教育を複雑な仕組みにし、全体像が見えにくいものにしてしまいました。これによって子どもの全体像も見えにくくなりました。子どもひとりの全体像も、集団としての子ども像も、社会の中での子ども像も見えにくくなっています。

私は子どもの育ちにもっとも重要なことは、大切にされ、思い切り遊ぶことであり、そのことが学ぶことや働くこと、人を愛することや人とつながることの土台になると考えています。学校が管理と競争で子どもを追い詰めている今だからこそ、放課後子どもが信頼できる大人の下で安心してゆっくり休む、思い切り遊ぶ、人とつながることを、生活の一部として体験し積み重ねて欲しいと心から願っています。行政の責任はその空間とそこに必要な職員（指導員）を配置することです。児童憲章はその9条で「すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、悪い環境からまもられる。」謳っています。それは放課後も同じことです。子どもが子どもでいられる時間は人生の中でそう長くはありません。その短い子ども時代を、あらゆる場面で守られ、大切にされ、自分の意志で行動することが保証され、ゆっくりたっぷり話を聞いてもらうことが保証される、日々の暮らしの中で生きる権利と育つ権利が保障されることを心から願い、そこには学童保育が重要な役割を果たしていることを政治が認識し、そのための施策を進めることを、これからも強く求めていきたいと思えます。